

(案)

池田市行財政改革推進プランⅡ 平成29年度 最終報告

平成30年〇〇月

池 田 市

※ 記載内容については一部変更となる場合があります。

目 次

はじめに	1
I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要	2
1 策定の趣旨	2
2 改革期間	2
3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）	2
4 改革の目標	2
II 平成29年度最終報告	3
1 目標に係る各種数値の推移	3
2 中期目標に係る数値の推移	4
3 平成29年度における取組実績	5
4 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：「意見書」の作成と提出	28
参考資料1	29
参考資料2	31

はじめに

本市では、安定的な行政組織の基礎を確立するために、平成9年の“みなおし元年”以降、「池田市行財政みなおし推進計画 ～みなおし’97～」に始まり、現行のプランである「池田市行財政改革推進プランⅡ（以下プランⅡ）」に至るまで、約20年間に渡って行財政改革に関する取組を推進してまいりました。

かねてから取り組んできた経費や職員数の削減などを中心とした「量の行財政改革」を可能な限り推進するのみならず、市政運営の質を高める「質の行財政改革」にも重点を置くプランⅡの改革期間の3年度目にあたる平成29年度は、歳入面では、豊能町からの旅券発給業務の受託、一方歳出面では、庁舎照明のLED化、広報誌の編集・印刷・配布業務の委託のほか重点取組項目を中心に幅広い視点で、各部が主体的に効率的で効果的な市政運営の実現に努めました。

その結果、平成29年度決算は黒字となり、平成24年度決算から経常収支比率が6年連続で100%を下回った、一方で、社会保障関係費の増加や、老朽化した施設の更新が本格化していくことへの対応など、本市の財政状況は依然として予断を許さない状況にあります。

そのため、平成30年度以降においても、一時的な効果に留まる取組のみならず、恒常的な効果に繋がる取組を積極的に実施し、当該年度の目標、引いてはプランⅡの目標達成に向け、引き続き行財政改革を断行してまいります。

そして、子どもからお年寄りまで「10万人総活躍」によるまちづくりの実現に向けて、「愛する池田の明日のために～For the People～」を合言葉に、全職員が心をつなげて、二歩、三歩と、よりスピード感を持って前進する市政運営を行ってまいります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成30年〇〇月

池田市長 倉 田 薫

I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

1 策定の趣旨

本市では、「第6次池田市総合計画」の柱の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、平成23年度から「池田市行財政改革指針」及び平成26年度を目標年度とする「池田市行財政改革推進プラン」に沿って着実に行財政改革を進めてきた。しかし、今後の必要経費を勘案すれば、市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にあることから、平成30年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」（以下「プランⅡ」という。）を平成27年3月に策定した。

このプランⅡに基づく行財政改革の取組を着実に遂行し、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組む。

2 改革期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）

（1）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

（2）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

（3）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

（4）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用的高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

4 改革の目標

（1）プランⅡ期間における目標（平成27年度～平成30年度）

- ①財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上
- ②経常収支比率90%台
- ③職員数（一般会計）600人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。）60億円未満

（2）中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

Ⅱ 平成29年度最終報告

1 目標に係る各種数値の推移

(1) 財政調整基金(※)残高(各年度末)の推移

(単位：百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	4,509	4,434	4,538	5,142	—

※ 財政調整基金とは、年度間の財源調整のために積み立てられるもので、大幅な税収減や災害発生時等の予期せぬ支出への備えとなることから、その積立額は、後年度において安定的な市政運営を行うための持続可能性を示す。

(2) 経常収支比率(※1)の推移

(単位：%)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	97.9	93.9	93.0	(※2) 91.1	—
(参考)	全国市町村平均	91.3	90.0	—	—
	大阪府内市町村平均	97.0	95.9	—	—

※1 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。

※2 平成29年度の比率は、速報値

<参考>健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
29年度	—	—	4.7	15.4
早期健全化基準	12.41	17.41	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

※2 各比率は、速報値

(3) 各会計別職員数(各年4月1日)の推移

(単位：人)

区 分		26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
① 一般会計	推計		605	607	605	601
	実績	599	600	595	598	604
② 特別会計	推計		28	28	28	28
	実績	32	28	28	28	28
③ 派遣	推計		1	1	0	0
	実績	1	1	0	0	0
小 計	推計		634	636	633	629
	実績	632	629	623	626	632
④ 病院事業会計	推計		477	482	482	482
	実績	462	465	451	466	485
⑤ 上下水道事業会計	推計		82	82	82	82
	実績	80	81	81	77	74
合 計	推計		1,193	1,200	1,197	1,193
	実績	1,174	1,175	1,155	1,169	1,191

※ 推計の職員数は、「池田市行財政改革推進プランⅡ」による。

<参考>類似団体（※1）との普通会計職員数（※2）（各年4月1日）の比較（単位：人）

区 分		26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
池田市	普通会計職員数	600	599	594	597	(※3)603
	人口1万人当たり 普通会計職員数	58.27	58.37	57.85	57.92	(※3)58.25
類似団体	普通会計職員数	792	790	743	735	—
	人口1万人当たり 普通会計職員数	64.41	63.75	60.90	59.84	—

※1 人口と産業構造に基づく一般市の分類において、本市と同じグループに属する市

※2 普通会計職員数は地方公共団体定員管理調査結果による。

※3 平成30年度の数値は、速報値

(4) 人件費総額（退職手当を除く）の推移（単位：百万円）

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	5,972	6,045	5,965	6,080	—

(5) 目標達成に向けた進捗状況

財政調整基金は、年度末残高は51億4200万円となり、前年度に比して6億円程度増加し、目標値を上回る値を維持した。また、経常収支比率についても91.1%となり、目標数値の90%台となった。

一般会計の職員数については、平成29年4月1日現在で598人となっており、目標数値である600人程度となった。一方で、退職手当を除く人件費総額については、給料等の削減措置の終了及び人事院勧告に基づく給与改定の実施等の理由から、平成28年度の数値より増加し、目標数値である60億円を超える60億8000万円となった。

2 中期目標に係る数値の推移

(1) 形式収支の推移（単位：百万円）

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	275	432	1,024	1,056	—
臨時財源補てん 額を除いた場合	47	222	1,006	1,046	—

<参考>臨時財源補てん額（単位：百万円）

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
土地売却 ※	28	10	18	10	—
基金取崩し	200	200	0	0	—
計	228	210	18	10	—

※ 土地売却は、財源補てん分のみ。基金取崩しは、財政調整基金に係るもののみ。

(2) 中期目標達成に向けた進捗状況

臨時財源補てん額を除いた形式収支は、市税の増加等の要因から10億4600万円の黒字となった。

4 平成29年度における取組実績

プランⅡの実施プログラムに記載した各取組について、平成30年3月末時点における取組状況は以下のとおりである。

- 注1 重点欄の“☆”印は、プランⅡの改革期間における重点取組項目であることを表す。
 注2 取組内容欄の“(※)”印は、プランⅡには未掲載の取組を表す。
 注3 平成29年度の実施目標欄に“―”印の記載がある取組は、プランⅡの改革期間において掲げた目標について、達成の後も尚継続している取組を表す。
 注4 達成状況欄の○印は、平成29年度の実施目標を達成したことを表す。
 注5 平成29年度の取組実績欄の〔 〕内の数値は、効果額（単位：千円 千円未満切り捨て）を表す。
 なお、効果額の測定方法については、参考資料1（29、30ページ）に記載している。

1 開かれた市政の推進

(1) 市民参画の推進

①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進 【秘書・広報課】	より読みやすく、親しみやすい広報誌づくりのため、さまざまな世代の市民や関係団体に協力を依頼し、行政の立場以外の人たちの目線に立った記事の提供を心がけていく。	子ども目線の記事提供のため、市内の小・中学生からなる子ども記者に隔月で記事を書いてもらったほか、市民記者による記事も提供した。	○
	みんなでつくるまち推進会議を開催し、市民参画及び協働について研究 【政策企画課】	みんなでつくるまちの基本条例の運用状況の検証、課題を洗い出し、会議のあり方を見直した上で会議運営方法を決定する。	平成29年度の会議の開催実績はなし。 「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の策定に伴う有識者等懇談会の実施により、市民参画のまちづくりを推進した。	
	大学生の参画による商店街の空き店舗活用 【地域活性課】	商店街の空き店舗を運営・活用することで、商店街の活性と賑わいを創出するため、空き店舗対策事業として、池田地区（池田栄町商店街）・石橋地区（石橋商店街）の2商店街で実施する。	池田地区 関関COLORSが商店街と連携し、子ども預かり事業、チャレンジスペース事業、イベント事業等を実施。 石橋地区 「石橋×阪大」が石橋キャンパスプロジェクトとして、店舗を活用したセミナーやイベント、商店街の事業協力を行った。	○
	外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施 【人権・文化国際課】	・木曜日の午前10時から11時30分まで／土曜日の午後1時30分から3時まで。 ・学習支援ボランティアは養成講座を終了した方をベースに、申し出のあった方に依頼。 ・保育ボランティアは5名程度。	木曜日クラス:45回実施、参加者延べ1,369名。(学習者522名、学習支援ボランティア355名、保育ボランティア224名、保育対象の子ども268名) 土曜日クラス:34回実施、参加者延べ175名。(学習者132名、学習支援ボランティア43名)	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	交通安全啓発活動への市民参画の推進 【まちづくり・交通課】	地域団体からの交通安全教室開催要請に積極的に応じ、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象として交通安全教育を実施する。	延べ13,000人に対して交通安全教育を実施した。	○

②各種審議会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進 【危機管理課】	一般市民を対象とした池田市防災講座を10月より年5回実施する。	10月以降、地震、大槌町民による東日本大震災の実体験講話及び避難所の運営をテーマに計5回実施した(322名参加(前年55名))。	○
	各種審議会などのメンバーの公募 【各部署】	適宜、委員の公募を実施する。	以下の委員会について委員を公募し、委嘱した。 ① 池田市行財政改革推進委員会(3人) ② 池田市男女共同参画審議会(2人) ※公募は平成28年度 ※()内は委嘱人数	○

(2) 広報機能の充実

①広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	「池田市統計書」の概要版の作成 【広聴文書課】	平成28年度版統計書の概要版を作成する。	平成28年度版統計書の概要版を作成し、12月12日に掲示した。	○
	「広報いけだ」の内容の充実 【秘書・広報課】	平成29年度から発行業務を民間委託し、ページ数やレイアウトなど、より多くの方に読んでもらえるような企画をしていく。	世帯数増により毎月5万1000部を発行している。平成29年度から広報誌編集業務等を民間委託し、より多くの市民に読んでもらえる広報誌の作成に努めている。 本市が重点的に取り組んでいる施策などを中心に特集を企画したほか、市民記者による市民目線の記事提供や、市内小・中学校からなる子ども記者による記事提供、「声」を投稿するコーナー、地域分権のページなど、市民参加型のページを充実させた。	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	「グラフィけだ」の内容の充実 【秘書・広報課】	次回更新に向け、掲載内容の検討を行う。	更新時期の検討、掲載内容・変更箇所の確認を行った。	○
	「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂 【秘書・広報課】	次回発行に向け、掲載内容の検討を行う。	平成28年度の発行物をもとに、掲載内容やデザインについて市としての検討を行った。	○

②インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	観光・イベントフェイスブックページによる情報発信 【空港・観光課、秘書・広報課】	空港・観光課 市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。 秘書・広報課 市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝える。	24件の情報を発信した。(内、観光・イベント情報14件)	○
☆	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信 【地域活性課】	大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPおよびチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。 また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。	第4弾となる大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPを11月初旬に発行した。 大阪国際空港で11月11日及び12日に、市外では初となるPRイベントを開催した。 大阪成蹊大学の学生によるインバウンド向けの店舗記事作成、日清食品とのタイアップによるイベントや、旅行雑誌、公共交通機関関連広告、ラジオ等への多角的な広報活動を実施し、チキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上が図れた。	○
	大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信(※) 【地域活性課】	来訪者に対して、集約したまちの情報を一元的に提供し、まちのプロモーションを行う機能を持つインフォメーションセンターを開設する。	平成30年2月に「大阪池田ゲストインフォメーション」を開設し、短冊形ガイドブック等を用いて回遊の促進に取り組んだ他、デジタルサイネージで観光スポットの基本情報、イベント情報などを写真や映像で配信し、来訪者に池田市の魅力を発信した。	○
	子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信 【子育て支援課】	登録者数:230人を目指し、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報を発信し子育ての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。	小学校校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。 登録者数:218人	

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用を検討 【教育政策課】	「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやフェイスブックを今年度も活用し、情報発信に努める。	池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のフェイスブックページを開設し、セミナーの連絡を行った。	○
	ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信 【各部署】	ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転パナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくなりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。	「いけだもよう」や「広報いけだ」、また「総合教育会議」などのページを随時改訂・更新し、さめ細やかな情報発信を行った。ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティに関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。	○

③マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	報道機関への記事提供 【秘書・広報課】	より多くの媒体を通して市政情報を発信するために、庁内のさまざまな情報を報道機関へ提供する。また、政策広報課に一報を入れてもらう体制をめざす。	129件の情報をメール等で提供し、記者会見を3回行った。	○
	いけだフィルムコミッション事業の実施 【空港・観光課】	平成29年度以降、フィルムコミッションは事業として廃止するが、撮影依頼には随時対応し、撮影実績につなげていく。	フィルムコミッション事業は廃止しているため取組実績はなく、依頼があれば随時対応している。	○
	観光大使によるPR(※) 【空港・観光課】	観光大使によるマスコミなどを活用した広域PRやイベント出演等を行い、観光客増加に伴う経済的波及効果をめざす。	ひよこちゃんイベント出演18件。	○

④子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者(児)など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	「声の広報」の作成・充実 【秘書・広報課】	視覚障がい者には障がい者手帳取得時に案内はしているが、これまでの障がい者にもPRしてデイジー版やホームページの音声版広報いけどの存在を知ってもらう。	毎月1回声の広報を作成し、CD版を10人、カセットテープ版を1人に配布した。	○
	転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行 【人権・文化国際課】	平成30年度の改訂版の発行に向けて、内容の検討を行う。	誤字・語の統一等の軽微な修正を行った。	○
	外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行 【人権・文化国際課】	隔月で6回発行する。	英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ふりがな付き日本語の計5言語へ翻訳。 4-5月号、6-7月号、8-9月号、10-11月号、12-1月号、2-3月号の計6回発行。	○

注 デイジー版:印刷物を読むことが困難な人々に向けた国際標準規格に準拠したデジタル録音図書。目次から任意のページを指定して再生するなどの機能を備える。

⑤地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	まちづくり出前講座の充実 【秘書・広報課】	防災や消費生活に関する講座実施へのニーズは高く、利用率は高いが、ほかにも環境や教育など、さまざまな分野の出前講座があることをPRする。また、職員以外の講師を派遣できるような体制を作る。	市ホームページや広報誌で周知を行い、12回実施した。	○

(3) 広聴機能の充実

①市長と市民の直接対話の場の充実に努める。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	ちよつと気ままなティータイムの実施(※) 【秘書・広報課】	市長と市民が直接対話できる機会を設けることにより、市民に広く市政への関心を深めてもらう。	計10回開催し、計90人の参加。	○
	市長と市民の直接対話の場の充実 【政策企画課】	適宜実施する。	実績なし。	

②市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施 【広聴文書課】	相談件数の多寡でなく、一つ一つの問合せに対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。	要望133件、苦情181件、意見問合せ1,116件、照会・問合せ3,251件、陳情・要望書12件。	○
	外国人のための行政相談会の実施 【人権・文化国際課】	月に1回、女性専門員により、英語、中国語、韓国・朝鮮語での通訳対応が可能な相談会を実施する。	6回実施、参加者延べ3名。	○

③法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施 【広聴文書課】	開催予定数 法律相談51回、司法書士相談33回、行政書士相談12回、土地家屋調査士相談12回、大学生による法律相談5回、宅地建物取引士相談12回	開催実績 法律相談50回、司法書士相談34回、行政書士相談12回、土地家屋調査士相談12回、建物相談4回、大学生による法律相談5回、宅地建物取引士相談12回。	○

(4) 情報公開などの充実

①開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。				
重 点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成 状況
	行政情報コーナーの充実 【広聴文書課】	行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、池田市情報公開条例に基づく情報公開目録の整備(3か月毎の更新)や展示資料の整理に努める。	情報公開目録は3か月毎に更新した。なお、平成29年度の情報公開件数91件。個人情報開示件数68件。	○
	審議会等の会議の公開の推進 【広聴文書課】	「池田市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を推進する。4月から5月にかけて、審議会等の開催状況を調査し、その結果を公表する。	指針に基づき、各部署における会議及び会議結果を公開した。調査対象となる140の審議会等について平成28年度の開催状況等の調査を実施。各審議会等の委員数、開催回数、傍聴者数等の項目を調査し、その結果を公表した。	○
②パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。				
重 点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成 状況
	パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保 【各部署】	池田市パブリックコメント手続要綱に基づき、パブリックコメント手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なパブリックコメントの実施に努める。	10件のパブリックコメントを実施し、4名から20件の意見を得た。	○
	市民意識調査の実施 【各部署】	適宜、市民意識調査を実施する。	実績なし。	

2 健全な行財政運営の推進

(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保

①地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知 【地域分権・協働課】	平成30年2月4日に(仮称)「地域分権フォーラム」を開催予定。	平成30年2月4日に「地域活動報告会」を開催した。	○
	地域分権制度の市民意識調査の実施 【地域分権・協働課】	—	平成28年5月に意識調査を実施した。	○
	市民ニーズに応じた提案事業の実施 【地域分権・協働課】	平成29年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった198事業(予算総額78,063千円)を順次実施する。	実施目標どおり、198事業を実施した。	○
	地域分権推進基金の活用 【地域分権・協働課】	各地域コミュニティ推進協議会の合計で、4,797千円の積立、3,023千円の取崩を行う。	実施目標どおり、積立及び取崩を実施した。	○

②抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	庁舎照明のLED化 【総務課】	庁舎の全照明をLED化するための仕様書作成及び入札、更新工事を行う。	入札により業者を決定し、庁舎の全照明をLED化した。〔5,824〕	○
	結婚祝品交付事業の廃止(※) 【総合窓口課】	—	平成27年度末で廃止した。〔360〕	○
	まちかどギャラリー事業の廃止(※) 【空港・観光課】	—	平成26年度末で事業を廃止し、平成27年度から4か所のギャラリーで観光情報を掲載している。〔347〕	○
	地域間交流推進事業の廃止 【人権・文化国際課】	平成26年度に廃止し、経過措置として「文化振興奨励金」による助成を継続する。	経過措置として、繰越金を元に3年間は交流助成金を実施してほしいとの要望を受け、「文化振興奨励金」として助成を継続した。 交付実績:2件(池田市スポーツ少年団、池田ウイングス・いずれも軟式野球交流)。	○

重点	取組内容		平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	ごみ収集・処理に係る経費の削減 【環境政策課】	a ごみ排出量の削減	ごみ排出量の削減に向け、「池田市一般廃棄物処理基本計画」及び「池田市新環境基本計画」に基づき、各種施策を実施していくとともに、リサイクル率の向上に努める。	3Rに関する環境教育の実施、ごみゼロの日や清掃デーなどの美化事業の実施など、ごみ排出量の削減に向けた各種施策を実施した。また、小型家電・水銀含有廃棄物の拠点回収を開始した。	○
		b 家庭ごみ収集業務の委託拡充	職員数の推移を見ながら検討する。	市内11区域に分割している「可燃ごみ、空き缶・空きびん」の収集について、10月から新たに1区域の委託を実施した。(3区域目)〔20,064〕	○
		c ごみ処理体制の効率化の検討	焼却炉の基幹的設備改良事業について、1炉の改修工事を完了させる。	当初予定していた1炉の改修工事を完了した。	○
	ふくまるカーシェアリング事業の見直し 【環境政策課】		—	平成27年4月に1ステーションを閉鎖した。 平成28年3月に10ステーションの内、4ステーションを事業者へ移管、6ステーションを閉鎖した。〔2,392〕	○
	阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し 【環境政策課】		—	平成27年度末に1局を閉鎖した。〔2,208〕	○
☆	池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し 【高齢・福祉総務課】		「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業等、国の施策にもとづき社会福祉協議会の位置づけと業務内容を検討する。	「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業を活用し、各相談機関による連携・支援体制の構築業務を社会福祉協議会に委託することで、市から社会福祉協議会への補助事業の見直しを実施した。〔3,966〕	○
	消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し 【高齢・福祉総務課】		申請にもとづき、高齢者世帯に緊急通報装置を順次貸与する。	平成27年7月に実施した利用者負担金の見直しを踏まえて、事業を実施した。(平成30年3月末現在の設置台数322台)〔1,729〕	○
☆	生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化 【生活福祉課】		平成27年4月から設置した相談窓口において、相談支援員1名及び主任相談員1名を配置し相談業務を実施する。	生活福祉課に生活困窮者の相談窓口を設置し、各関係機関との連携体制はスムーズに実施している。	○
	まちづくりに関連する補助制度の見直し 【まちづくり・交通課】		—	平成28年度に要綱を改正する等の見直しを実施した。	○
	民間確認検査機関に経由する建築確認申請等の事務処理の効率化 【審査指導課】		—	道路後退の必要のない申請地等の現地調査を簡略化し、調査報告書の作成について、技術職からアルバイト職員による入力に変更した。〔1,034〕	○
	街路灯のLED化 【道路・河川課】		—	平成29年2月末にLED化が完了した。〔24,555〕	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し 【学校教育推進課】	既に実施済みの利用形態の見直しに加えて、更なる経費削減の可能性について検討を行う。	小学校連合競技大会でのバス利用における経費削減の可能性について、対象校、利用台数等の精査・検討を行った。〔143〕	○
	池田市立山の家の廃止(※) 【生涯学習推進課】	—	平成28年6月末に廃止した。〔7,800〕	○
	図書館池田駅前サービスポイントの廃止(※) 【図書館】	—	平成27年度から廃止した。〔1,370〕	○
	石橋プラザの賃借料の見直し 【石橋プラザ】	次年度契約に向け、賃貸料の減額交渉を行う。	減額交渉により、賃借料が前年度より960,000円の減額となった。〔1,920〕	○
	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化 【上下水道部総務課】	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行う。	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。	○

③事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	広報誌の編集・印刷・配布業務の委託(※) 【秘書・広報課】	広報誌等発行業務の外部委託による市民の反応をみながら、より読みやすく親しみやすい広報誌づくりを行うとともに、効率的・効果的な運営を行う。	5月号から、「広報いけだ」の編集業務等を外部委託し、基本字体の変更、子育て情報をカラーに変更、市民参加型ページの増設などリニューアルを行った。 6月には、広報いけだリニューアルに伴うアンケート調査を実施し、アンケート結果を踏まえた誌面に改める等、随時見直しを行った。〔916〕	○
	エンゼル車提供制度の導入(※) 【総合窓口課】	—	平成29年4月からエンゼル車提供制度を実施した。	○
	五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【総合窓口課】	指定管理者制度の導入可能性について検討する。	指定管理者制度の導入について桃園墓地と併せて検討を行い、平成31年度から導入することを決定した。	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	各種証明書のコンビニ交付サービスの導入(※) 【総合窓口課】	—	平成29年2月からコンビニ交付サービスを開始した。	○
	旅券に係る窓口業務の委託(※) 【総合窓口課】	—	平成28年7月から旅券に係る窓口業務の委託を実施した。[1,384]	○
	エンゼル祝品の拡充(※) 【総合窓口課】	—	平成29年4月からエンゼル祝品の拡充を実施した。	○
☆	家庭ごみ収集業務の委託拡充(再掲) 【環境政策課】	職員数の推移を見ながら検討する。	市内11区域に分割している「可燃ごみ、空き缶・空きびん」の収集について、10月から新たに1区域の委託を実施した。(3区域目)[20,064]	○
	都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討 【公園みどり課】	利用料金制度の導入可能性について検討する。	現在の業務の内容、実施状況、今後の事業の実施方法等について、共通の課題を持つ各課とともに精査・検討を行った。	○
	福祉業務の委託拡充 【福祉部各課】	委託拡充に向け業務の取扱件数の把握と、委託時期について検討する。	窓口における取扱件数の把握に努め、保険医療課の重度障がい者医療事業等に関し、委託拡充の内容及び実施時期について決定した。	○
	保健福祉総合センターへの指定管理者制度の導入(※) 【高齢・福祉総務課】	4月から指定管理者制度による保健福祉総合センターの運営管理を実施する。	4月から指定管理者制度による運営管理を開始した。[2,536]	○
☆	市立保育所への民間活力の導入の検討 【子ども・若者政策課】	平成31年度の市立五月丘保育所の移転・民営化に向けて、設置運営者の選考・決定を行う。設置運営者の決定後、保護者説明会及び住民説明会を実施する。	外部有識者等で構成する選考委員会での選考を経て、設置運営者を決定した。設置運営者の決定後、7月13日に保護者説明会、7月21日に住民説明会を開催した。	○
	緑丘保育所の民営化(※) 【子ども・若者政策課】	—	平成27年4月から民営化し、民間保育所として運営されている。[38,426]	○
	やまばと学園の調理業務の委託 【幼児保育課】	—	平成27年4月から調理業務の委託を実施した。[2,944]	○
☆	市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】	指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。	導入に向けた課題等について、内容の検討を行った。	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】	指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。	導入に向けた課題等について、内容の検討を行った。	○
	公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】	指定管理者制度の導入可能性について引き続き検討する。	譲受け後の当該施設のあり方について関係部署間で検討を行った結果、隣接する会館施設を含めた転用の方向性を確定した。	○
☆	上下水道窓口業務等の委託 【上下水道部営業課】	4月から上下水道窓口業務等の委託を実施する。	4月から上下水道窓口業務等の委託を開始した。〔21,035〕	○
☆	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託 【上下水道部浄水課】	—	平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。〔26,436〕	○

④施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討 【行財政改革推進課】	平成27年度末に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度までに市有の公共施設等における個別施設計画を策定するための準備を進める。	ひかり幼稚園・呉服保育所の認定こども園化のための「特定教育・保育施設個別施設計画」、石橋会館、天神会館、石橋駅前会館の統廃合のための「地域集会施設個別施設計画」について、計画案を作成した。	○
	共同利用施設の再編、活用等の検討 【行財政改革推進課】	共同利用施設の今後について、再編対象会館7館を中心に普通会館へと転換する取り組みを進めるため、地元との意見交換を進める。	再編対象の会館について、再編案の庁内共有を行った。	
☆	小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討 【総務・学務課】	平成32年度末の完成を目指す学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向け、構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に加え、直近の施設整備計画の策定に取り組む。	各学校施設の構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に着手するための準備を行った。	○

⑤予算における企画立案(plan)→実施(do)→評価(check)→企画立案への反映(action)のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	新規・拡充事業評価及び投資的事業評価の実施 【政策企画課】	新規事業等事業評価の実効性を高めるため、昨年度の実施方法による課題を整理し、改善を検討する。	「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の検討に伴い、実施可能な事業について検討を行った。	○
	決算に係る事務事業評価の実施 【行財政改革推進課】	みんなでつくるまちの基本条例に基づき、平成28年度実施事業に対する事務事業評価を実施し、その結果を公表する。	一部の対象外事業を除く全488事業を対象に事務事業評価を実施した。	○
☆	決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施 【行財政改革推進課】	市長・副市長ヒアリングを実施し、結果を公表すると共に、平成30年度当初予算へ反映させる。	対象事業12事業を選定し、10月中旬から市長・副市長ヒアリングを実施し、結果を公表した。	○

⑥公営企業改革				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
☆	市立池田病院中期経営計画の実践 【市立池田病院経営企画室】	診療単価を引き上げることによって収益性を向上させる。	「断らない救急」を掲げて救急患者搬送を積極的に受け入れたほか、呼吸器内科に加えて呼吸器外科を新たに標榜して呼吸器疾患への対応を強化するなど、診療機能の充実を図った結果、病院全体の収益性の向上につながった。〔344,123〕	○
	市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(※) 【市立池田病院経営企画室】	院内に設置している売店等の現状やあり方などについて検討を行い、今後の方向性を決定する。	既存の売店等の設置状況に関するアンケート調査を実施し、売店と喫茶を廃止してコンビニエンスストアを新たに設置することを決定した。	○
☆	水道料金及び下水道使用料の見直しの検討 【上下水道部経営企画課】	計画的・効率的な経営を行っていくために、中長期的視野に立った経営戦略を策定し、料金改定の必要性・時期について検討する。	経営戦略の策定、料金改定の必要性・時期について、上下水道事業経営審議会を開催し、答申を受け、今後の水道料金及び下水道使用料の見直しを含んだ経営戦略を策定した。	○
	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化(再掲) 【上下水道部総務課】	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行う。	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。	○
☆	上下水道窓口業務等の委託(再掲) 【上下水道部営業課】	4月から上下水道窓口業務等の委託を実施する。	4月から上下水道窓口業務等の委託を開始した。〔21,035〕	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託(再掲) 【上下水道部浄水課】	—	平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。[26,436]	○

(2) 歳入の確保

①高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	滞納管理システムの導入と活用 【納税課】	滞納管理システムを活用し、効率的な事務処理を行う。	滞納管理システムを活用することで、差押調書、照会文書等の作成時間の短縮、折衝記録データ管理による検索・入力時間の短縮、滞納者の抽出時間など、効率的な事務処理を行っている。	○
	クレジットカード等の利用による新たな納付環境の整備の検討 【納税課】	府及び府内市町村実施の調査を活用し、府内における導入状況(導入自治体の増加)を把握するとともに、公金クレジット収納やその他の納付方法についての情報収集を行う。	納付還元整備に向けた情報収集のためセミナーに参加するとともに、導入の検討に向けた情報共有を庁内で行った。	
	SMS送信サービスの導入と活用(※) 【納税課】	SMS送信サービスを活用し、「納付忘れ」などによる滞納の早期解消につなげ、徴収率の向上を図る。	SMS送信サービスを導入し、本年度市税の滞納者に対し納税催告のためのメッセージを送信している。	○
	弁護士(任期付短時間勤務職員)による滞納整理の推進 【債権回収センター】	任期3年目となり、継続している困難案件について、徴収に向け滞納整理を進めていく。	徴収困難と判断したものについては、他の執行機関とも連携し、執行停止とした。引き続き、高額滞納案件の滞納整理に取り組んだ。(3件の差押え実施。)	○

②庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携 【納税課】	高額事案及び長年に亘る事案につき、債権回収センターとの業務のすみ分け、協議を行い、取組方針を確定し、事案によっては税務署、府税事務所等に協力を要請する。	高額事案及び長年に亘る事案につき、債権回収センターとの業務のすみ分け、協議を実施した。	○

③使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
☆	桃園墓地の整地及び使用権者の募集 【総合窓口課】	墓地使用権の募集を実施する。	墓地使用権の募集及び整備を実施した。	○
☆	水道料金及び下水道使用料の見直しの検討(再掲) 【上下水道部経営企画課】	計画的・効率的な経営を行っていくために、中長期的視野に立った経営戦略を策定し、料金改定の必要性・時期について検討する。	経営戦略の策定、料金改定の必要性・時期について、上下水道事業経営審議会を開催し、答申を受け、今後の水道料金及び下水道使用料の見直しを含んだ経営戦略を策定した。	○

④ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	新たな広告料収入の検討 【行財政改革推進課】	他自治体における広告料収入について、適宜情報収集に努める。	他自治体における広告料収入に繋がる事例を収集した。	○
	市有財産の活用と未利用土地等の売却 【総務課】	活用または売却可能な物件が出れば、随時処理していく。	1件の土地を売却した。〔8,800〕	○
	法定外公共物(里道・水路等)の払下申請に基づく売却 【総務課】	活用または売却可能な物件が出れば、随時処理していく。	4件の廃道敷、廃水路敷等を売却した。〔10,196〕	○
	広告付き案内地図の設置(※) 【総務課】	—	平成28年12月に設置した。 平成29年度分の目的外使用許可手続きが完了し、使用料を徴収した。〔540〕	○
	市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募 【総務課】	—	平成28年10月に設置した。〔1,063〕	○
	屋外広告看板の設置(※) 【総務課】	市役所の本庁舎正面玄関前に設置を予定する広告看板に関して、広告掲載事業者の公募を行う。	公募により広告掲載事業者を決定し、平成30年度からの掲載に向けた準備を行った。〔425〕	○
	ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集 【地域活性課】	総務省通知(制度見直し)への対応と、寄付金収入の増額に繋げるため、寄付金の使いみちや謝礼品の充実、寄付の啓発・PRを実施する。	8月に体験型謝礼品「猪名川花火大会へのご招待」を実施した。総務省通知については12月から対応を行った。〔83,801〕	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(再掲)(※) 【市立池田病院経営企画室】	院内に設置している売店等の現状やあり方などについて検討を行い、今後の方向性を決定する。	既存の売店等の設置状況に関するアンケート調査を実施し、売店と喫茶を廃止してコンビニエンスストアを新たに設置することを決定した。	○

(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

① 市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	職員数の適正化 【人事課】	一般会計の職員数600名程度を維持する。	退職者数を考慮した職員採用により、平成29年度中の一般会計職員数は600名程度を維持した。	○
	適材適所の人員配置 【人事課】	自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成30年度当初異動において適材適所の人事配置を行う。	自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成30年度当初異動において適材適所の人事配置を行った。	○
	市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 【行財政改革推進課】	現行体制における各部署の課題の抽出とその解決のための有効な組織編制を適宜検討する。	平成29年4月1日付けの組織改正について、広報誌、ホームページ等で対外的な周知を行った。 また平成29年度中に市の当時の課題に鑑みた組織改正の検討を行い、平成30年4月1日付けの実施に向け、内部調整、規則改正等を行った。	○

② 研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	自ら考え、行動できる自律型職員の育成 【人事課】	職員が実務能力の向上やキャリアのために自ら計画的に研修を受講できるよう各種研修の情報発信を行う。研修受講履歴を人事評価制度での評価者との面談に活用するよう促す。	幅広い分野を取り上げた、いけだウォンバット塾を計13回開催した。 また、各研修機関(JAMP, JIAM, マッセOSAKA 他)に延べ80名派遣した。(eラーニング受講を含む)	○

③人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
☆	人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築 【人事課】	新制度での人事評価を実施し、評価結果を昇任・昇格、給与等に活用・反映するとともに、人事評価に関する講演会を開催するなど制度を定着させる取組みを実施する。	新制度での人事評価を継続して実施し、評価結果を勤勉手当等に反映した。また、人事評価制度に関する講演会を8月に開催するとともに、人事評価制度研究会を開催した。	○

④ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	ジョブローテーションの徹底 【人事課】	採用後10年以内に3部署以上、採用後10年以降20年以内に2部署以上の異動を経験させるジョブローテーションにより、職員の職務能力の開発及び適材適所の人員配置を行う。	現状分析をすすめ、平成30年度当初異動においてジョブローテーションを実施した。	○
	非正規職員の処遇等の適正化の検討 【人事課】	非正規職員の休暇制度を中心とした処遇改善を図る。	休暇等処遇の見直しに向け、府内各市の状況調査を実施している。	
	技能職員の給与制度の適正化の検討 【人事課】	国家公務員の行政職給料表(二)に対応した池田市版の技能職給料表作成に向け、職員団体と協議する。	技能職員のあり方検討委員会を開催した。	○
	任期付職員の活用及びその適正化の検討 【人事課】	専門的な業務に特化した任期付短時間勤務職員を活用し、行政サービスの拡充を図る。	各部局に対し調査を実施し、提案のあった事業のうち11職種について採用試験を実施した。	○

3 広域行政の推進

(1) 他市町との連携の強化

①大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	北摂市長会における共通課題の調査・検討 【政策企画課】	北摂7市で連携し、大阪府施策に対する要望や運営に関わる項目について検討する。	事務担当者会議を3回行い、総会を7月19日に開催し、大阪府政への要望や北摂版広域地図の作成を行った。 また、平成30年度大阪府施策に対する要望を取りまとめ、11月29日の知事懇談会で手交した。	○
	豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討 【政策企画課】	各市町の共通課題について、調査・検討を進める。	事務担当者会議を3回行い、総会を7月26日に開催した。 また、移住・観光観点でのシティプロモーションのためのアンケート調査を実施した。	○

②文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による図書館の広域利用の実施 【図書館】	豊能地区3市2町から北摂地区7市3町へ広域利用地区を拡大し、利用者の利便性向上を図る。	平成29年7月から北摂地区7市3町広域利用を開始し、広報、図書館ホームページ、ちらしの配布等、市民へのPRに努めた。	○
	川西市との図書館の相互利用の実施(※) 【図書館】	利用者へのPRに努める。また、半年ごとの利用統計を相互に提出し、利用状況を把握する。	利用者へのPRに努めるとともに、年度末の統計を相互に提出し、利用状況を把握した。	○

③府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化を図れるものについては、広域処理を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	2市2町(池田市、箕面市、豊能町、能勢町)における広域連携による効率的な事務処理 【政策企画課】	円滑な事務処理が行えるように広域連携研究会を開催し情報共有を図るとともに、懸案事項について検討を行う。また、新たな連携事務についても検討を進める。	広域連携研究会を2回開催し、共同処理における懸案事項について検討を行った。	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	豊能町から旅券に係る窓口業務の受託(※) 【総合窓口課】	7月から旅券の届出・交付に係る窓口業務の受託を実施する。	7月から旅券に係る窓口業務の受託を開始した。[1,808]	○
	3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施 【空港・観光課】	豊能地区広域観光推進協議会として近隣市と連携し、観光PR事業を実施する。	阪急電鉄との共催事業であるガイドツアー「観光あるき」を実施した。また、事務担当者会議を開催し、情報・意見交換や今後の取組について協議した。	○
☆	豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討 【消防本部総務課】	豊中市との消防指令業務共同運用の継続及び更なる連携を検討する。	9月に消防指令業務共同運用連絡調整会議を実施し、現状の報告と課題等を検討した。[10,333]	○

(2) 国や府との協力関係の強化と役割分担

①各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討 【政策企画課】	引き続き、大阪府からの事務移譲を検討していくとともに、各事務の検証等を行い、今後も事務移譲を進めていく。	大阪府・市町村分権協議会において権限移譲事務の検討が行われており、関係各課に情報提供するとともに、検討すべき項目について照会・検討を行った。	○

4 情報通信技術の活用

(1) 情報システムの機能強化

①電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	スポーツ施設予約案内システムの運用 【総務課】	スポーツ施設予約案内システムの安定稼動に努める。	安定した稼動および効率的な運用を行うよう努めた。〔117〕	○
	ホームページからの電子申請サービスの充実 【総務課】	周辺自治体等の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きの電子化の可否を検討する。	各種手続きについて電子化及び、すでに電子化されている手続きの利便性向上について検討した。	○

②統合型GIS(注)の多機能化に努める。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	統合型GISを活用した市政情報発信の検討 【総務課】	統合型GISの機能を災害情報共有システムへシフトする。課題であった基盤図の更新や地番図の整備を行い、災害時に有効利用できるシステムとして利用業務の拡大をめざす。	災害情報共有システムの業者決定を行い、構築が完了した。	○

注 統合型GIS:地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステム。

③窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
☆	社会保障・税番号制度の導入(平成28年1月～)に向けたシステムや条例等の整備 【政策企画課】	平成29年7月からの情報連携・マイナポータル・子育てワンストップサービスの試行運用開始に向け、部会を開催し情報共有を行う。	IT推進本部番号制度推進部会を5月12日に実施し、関係課で情報共有を行った。また、子育てワンストップサービスの関係システムについて整備を行うとともに、情報連携・マイナポータル・子育てワンストップサービスの本格運用を開始した。	○
☆	母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上 【健康増進課】	平成26年10月に導入した母子健康管理システムに、母子保健事業の実施結果をデータ入力する。	毎月の母子保健事業(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査等)の実施結果(身長、体重等)の入力を行い、データの蓄積をしている。	○

④住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築 【総務課】	庁内系システムについてはサーバ等を庁外に設置しての運用の可否を検討するなど、引き続き、各業務のシステム化、アウトソーシングについて検討し、事務の効率化を図っていく。また、基幹系システムにおいては、更新を行う上で、より一層の効率化を図るとともにコスト削減をめざす。	基幹系システムの業者選定を行い、各業務ごとに調整を行いながら構築を行っている。	○

(2) 行政情報の活用的高度化

①市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
☆	観光・イベントフェイスブックページによる情報発信(再掲) 【空港・観光課、秘書・広報課】	空港・観光課 市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。 秘書・広報課 市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝える。	24件の情報を発信した。(内、観光・イベント情報14件)	○
☆	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信(再掲) 【地域活性課】	大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPおよびチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。	第4弾となる大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPを11月初旬に発行した。大阪国際空港で11月11日及び12日に、市外では初となるPRイベントを開催した。 大阪成蹊大学の学生によるインバウンド向けの店舗記事作成、日清食品とのタイアップによるイベントや、旅行雑誌、公共交通機関関連広告、ラジオ等への多角的な広報活動を実施し、チキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上が図れた。	○
	大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信(再掲)(※) 【地域活性課】	来訪者に対して、集約したまちの情報を一元的に提供し、まちのプロモーションを行う機能を持つインフォメーションセンターを開設する。	平成30年2月に「大阪池田ゲストインフォメーション」を開設し、短冊形ガイドブック等を用いて回遊の促進に取り組んだ他、デジタルサイネージで観光スポットの基本情報、イベント情報などを写真や映像で配信し、来訪者に池田市の魅力を発信した。	○

重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の取組実績	達成状況
	子育て応援ウェブサイト「kodomotoいけだ」による情報発信(※) 【子ども・若者政策課】	恒常的にウェブサイト及びSNSで情報発信を行うほか、特集記事を年4回掲載する。	委託事業により実施しており、ウェブサイト及びSNSにより子育て情報やイベントの案内等を随時発信するとともに特集記事の掲載を行った。また、新たにLINEを活用し、より効果的な情報発信を行った。	○
	子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信(再掲) 【子育て支援課】	登録者数:230人を目指し、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報を発信し子育ての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。	小学校校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。 登録者数:218人	
☆	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用(再掲) 【教育政策課】	「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやフェイスブックを今年度も活用し、情報発信に努める。	池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のフェイスブックページを開設し、セミナーの連絡を行った。	○
	ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信(再掲) 【各部署】	ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくなりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。	「いけだもよう」や「広報いけだ」、また「総合教育会議」などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信を行った。 ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティに関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。 また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。	○

(3) 情報セキュリティ対策の高度化

①本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	情報システム運用基準の整備 【総務課】	社会保障・税番号制度の開始や他官公庁におけるセキュリティインシデント等の社会情勢に鑑み、池田市セキュリティポリシーの周知を行い運用体制の整備を行う。	情報セキュリティポリシーの周知徹底を行い、セキュリティに対する意識啓発に努めた。	○
②情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。				
重点	取組内容	平成29年度の実施目標	平成29年度の実績	達成状況
	住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施 【総務課】	引き続き監査・自己点検を実施するとともに、研修をはじめとした啓発活動を行うことで、職員のセキュリティに対する意識の向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。	7月に内部監査を実施した。また、4月に新規採用職員28人向けのセキュリティ研修を実施した。	○

4 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：「意見書」の作成と提出

本市の行財政改革について調査審議するための附属機関である池田市行財政改革推進委員会（学識経験者や公募市民等で構成）に対し、平成29年度の取組状況に関する意見依頼を行った。

〔意見依頼書〕

池田市行財政改革推進委員会 会長 中川 幾郎 様	池 行 革 発 第 1 号 平成30年9月19日
池田市長 倉 田 薫	
平成29年度における池田市行財政改革推進プランⅡの取組状況に関する意見依頼書	
本市の行財政改革の推進に当たり、平成29年度における池田市行財政改革推進プランⅡの取組状況に関する ことについて貴委員会の意見を求めます。	

これに対し、池田市行財政改革推進委員会が平成30年9月19日及び同年10月16日の計2回の審議を経て作成・提出された「意見書」は次のとおりである。

〔意見書〕

池田市長 倉 田 薫 様	平成30年10月16日
池田市行財政改革推進委員会 会長 中川 幾郎	
平成29年度における池田市行財政改革推進プランⅡの取組状況に関する意見書	
平成30年9月19日付け池行革発第1号により本委員会に意見を求められた「平成29年度における池田市行財政改革推進プランⅡの取組状況に関すること」について、下記のとおり意見を提出いたします。	
記	

参考資料 1

効果額の測定方法について

プランⅡにおける効果額は、以下の原則に基づき、測定を行っている。

効果額は、取組実施前の年度の決算額を基準として、毎年度決算額との対比により測定する。

(1) 歳出削減について

①事業を縮小した場合

効果額 = 「縮小前の実施経費」と「縮小後の実施経費」との差額

例. 平成 28 年度及び平成 29 年度に事業を段階的に縮小した場合

縮小前	縮小後①	縮小後②	縮小後③
実施経費 1,000 万円	効果額① 300 万円 実施経費 700 万円	効果額① 300 万円 効果額② 200 万円 実施経費 500 万円	効果額① 300 万円 効果額② 200 万円 実施経費 500 万円
H27	H28	H29	H30

②事業を委託した場合

効果額 = 「委託前の実施経費（人件費を含む。）」と「委託後の実施経費」との差額

例. 平成 28 年度から事業の全てを委託した場合

委託前	委託後	委託後	委託後
実施経費 1,000 万円 人件費(※) 500 万円	効果額 700 万円 委託料 800 万円	効果額 700 万円 委託料 800 万円	効果額 700 万円 委託料 800 万円
H27	H28	H29	H30

(※) 人件費については、実際にかかった人件費ではなく、正規職員、再任用職員、非常勤職員等の各区分の人件費の平均単価を用いて算出する。

③施設や事業を廃止した場合

効果額 = 廃止前の施設の管理経費（人件費を含む。(※)）や事業の実施経費

例. 平成 27 年度末で施設を廃止した場合

廃止前	廃止後	廃止後	廃止後
管理経費 1,000 万円 人件費(※) 500 万円	効果額 1,500 万円	効果額 1,500 万円	効果額 1,500 万円
H27	H28 (経費ゼロ)	H29 (経費ゼロ)	H30 (経費ゼロ)

(※) 直営の場合において職員が管理している場合は、人件費を含めて計算する。

(2) 歳入確保について

① 使用料や手数料を見直した場合

ア 効果額 = 見直し額に、実際の件数を掛けた額

又は

イ 効果額 = 「見直し後の歳入額」と「見直し前の歳入額」との差額(※)

(※) 料金体系等が複数の区分に分かれており、見直し内容が複雑な場合は、各年度の歳入額を比較し、その差額を効果額としている。

アの場合の例

平成 27 年 4 月 1 日に証明書発行手数料を 200 円から 300 円に増額(100 円)し、証明書を平成 27 年度に 500 枚発行した場合

【効果額】

平成 27 年度：50,000 円（1 通当たりの効果額 100 円×発行枚数 500 枚）

② 新たな歳入確保策を実施した場合（例. 広告料収入など）

効果額 = 収入額

例. 平成 27 年度から市発行のパンフレットへの広告掲載を新たに開始し、平成 27 年度に 100 万円、平成 28 年度に 150 万円の広告料収入があった場合

【効果額】

平成 27 年度：100 万円 平成 28 年度：150 万円

③ 市有資産を売却した場合（例. 未利用土地や保有株式の売却など）

効果額 = 売却額

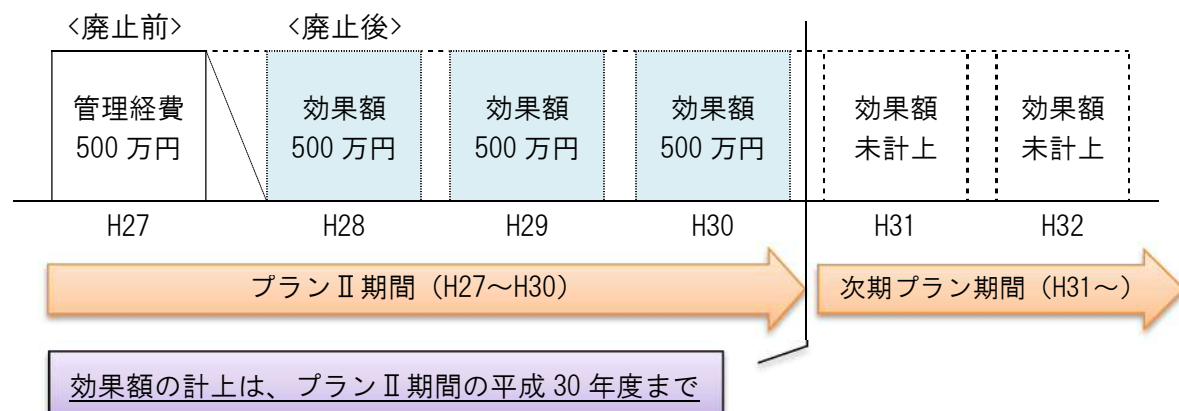
例. 平成 27 年度に市保有で未利用の土地を 3,000 万円で売却した場合

【効果額】

平成 27 年度：3,000 万円

プランの期間中における新規取組については、当該期間中に限り、効果額を計上し、次のプランの期間にまたがって計上しない。

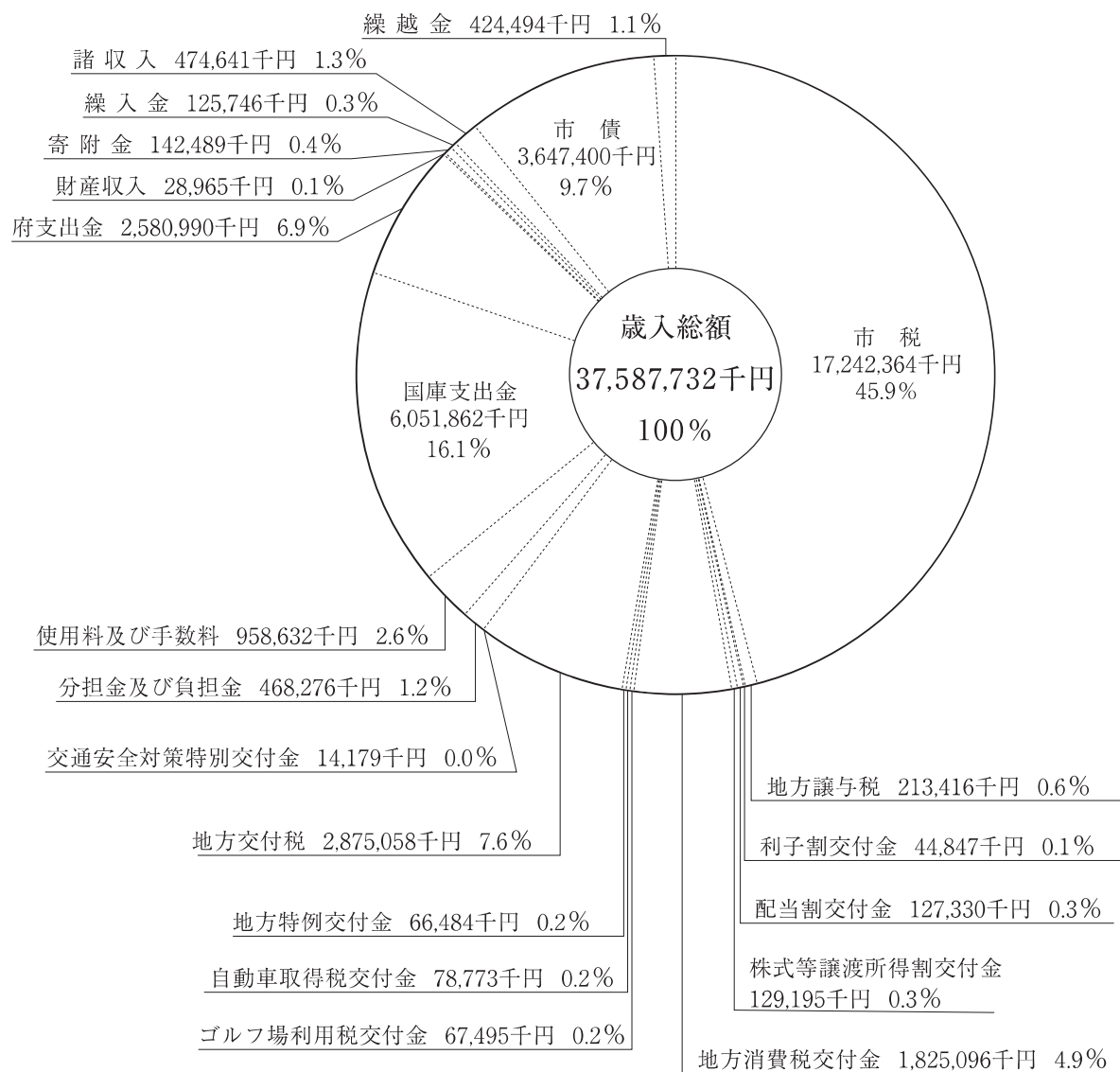
例. 平成 27 年度末に施設を廃止した場合



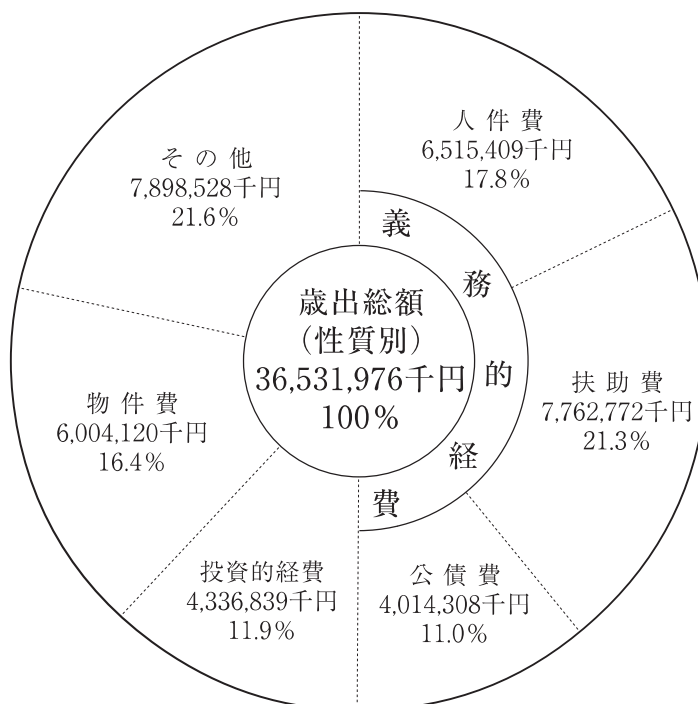
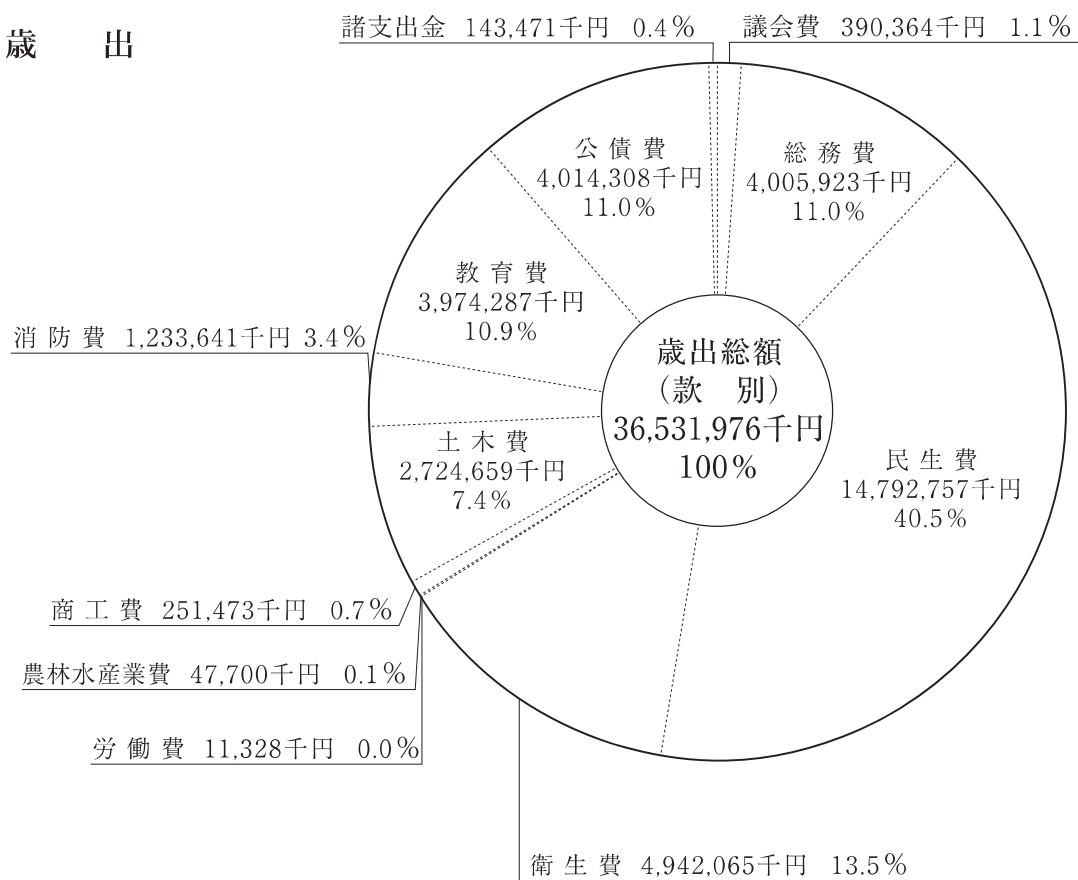
参考資料 2

平成29年度一般会計決算構成比グラフ

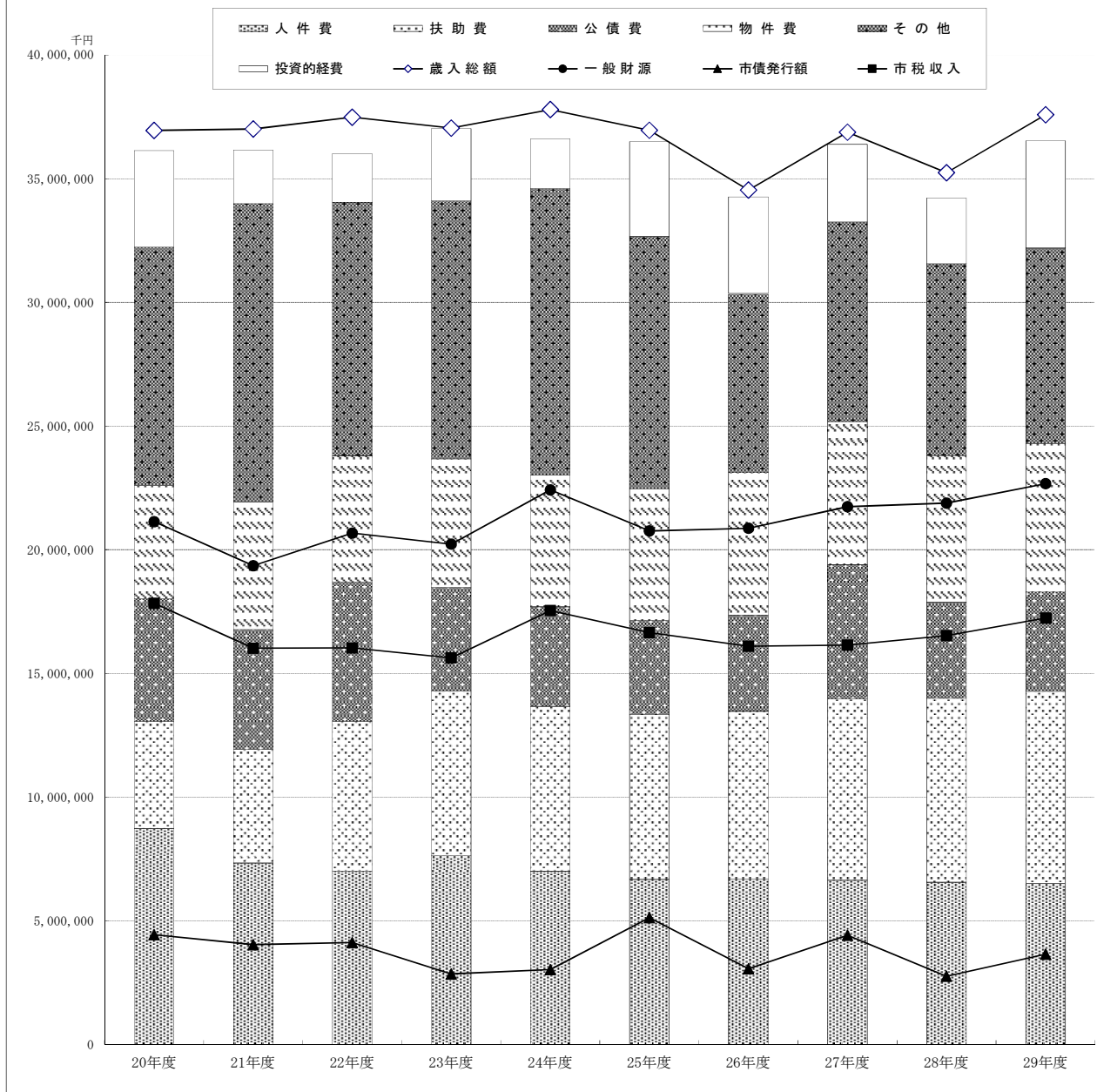
歳 入



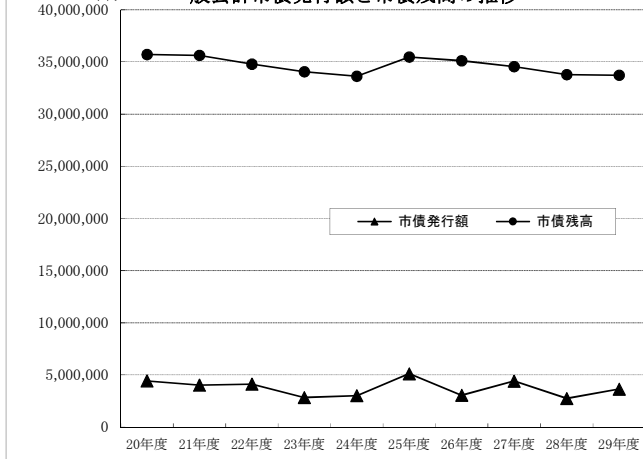
歳 出



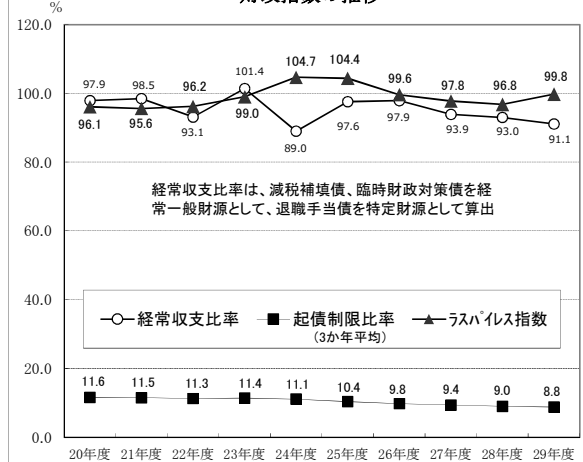
一般会計性質別決算推移グラフ



一般会計市債発行額と市債残高の推移



財政指数の推移



※平成29年度の数値は速報値

平成 3 0 年〇月

池田市行財政改革推進プランⅡ

平成 2 9 年度最終報告

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行財政改革推進課

〒563-8666

大阪府池田市城南 1 丁目 1 番 1 号

T E L : 072-754-7003 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : gyokaku@city.ikeda.osaka.jp